

横浜市障害者研修保養センター  
「横浜あゆみ荘」  
指定管理者選定評価委員会 評価結果報告書

令和5年11月

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

## 目 次

1 経緯	P. 1
2 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の概要	P. 1
3 指定管理者	P. 1
4 委員会 委員	P. 2
5 評価にあたっての考え方と進め方	P. 2
(1) 評価の目的	
(2) 評価の対象	
(3) 評価の観点	
(4) 評価項目・基準	
(5) 評価方法	
6 委員会の経過	P. 3
7 評価結果	P. 4
(1) 評価結果一覧表	
(2) 大項目別評価	
(3) 総合講評	

## 1 経緯

横浜市では、障害者、その家族、その他の者が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより障害者の社会参加の促進及び福祉の増進に寄与するため、横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘を設置しました。

その管理・運営については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和3年4月からの第4期指定期間については、横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会の審査の結果、指定管理者として第3期指定期間に続き、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会が選定され、同協議会が指定管理者として管理・運営を行っています。

令和5年度は、指定管理の中間となる3年目にあたり、これまでの指定管理業務の状況について横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会による評価を行い、その評価結果を指定期間の残期間における業務の改善に活かしていくため、横浜市研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理に関する評価を実施し、このたび評価が終了しましたので、ここに結果を報告します。

## 2 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の概要

- 所在地 : 横浜市都筑区葛が谷2番3号  
開所日 : 昭和59年11月7日  
施設規模 : 敷地面積18,480㎡ 本施設面積3,090㎡  
鉄筋コンクリート造2階建  
設備 : 客室13室(和室9室・洋室4室)、大広間、浴室  
研修室2室、児童遊戯室、機能回復訓練室、食堂、送迎バス  
利用定員 : 宿泊、休憩各59人  
その他 : 隣接する資源循環局都筑工場の余熱利用施設で、他の施設とともに余熱と電力の供給を受けています。

## 3 指定管理者

- 指定管理者 : 横浜市中区桜木町1丁目1番地  
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会  
会長 荒木田 百合  
指定期間 : 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

#### 4 委員会 委員

委員長	石渡 和実	学識経験者 (東洋英和女学院大学名誉教授)
職務 代理者	山根 則子	利用者代表：身体障害部門 (横浜市オストミー協会会長)
委員	霜鳥 正幸	税理士 (霜鳥税理士事務所所長)
委員	坂田 信子	利用者代表：知的障害部門 (横浜市心身障害児者を守る会連盟事務局長)
委員	鷹野 薫	利用者代表：精神障害部門 (NPO 法人横浜市精神障害者家族連合会監事)

#### 5 評価にあたっての考え方と進め方

横浜市では、指定管理者制度を導入しているすべての施設において第三者評価を実施することとなっており、横浜市政策局共創推進課が定める「横浜市指定管理者第三者評価制度運用指針」において、その進め方等が示されています。

本委員会では、この指針に基づき、障害者研修保養センターの専門性や特性を踏まえて評価を行いました。

##### (1) 評価の目的

指定期間の中間となる3年目にあたる令和5年度に評価を実施することで、この評価結果を残指定期間の業務改善に活かし、より水準の高いセンターの管理運営につなげていただくことを目的として、評価を行いました。

##### (2) 評価の対象

本評価は、指定管理者である「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会」が、障害者研修保養センターの指定管理業務として実施する業務を対象に実施しました。

##### (3) 評価の観点

本評価は、第三者の目を通した評価により「気付きの視点」を指定管理者に提示し、業務運営の向上・改善につなげていくことを目的としています。問題点を見つけ出し指摘するのみではなく、一定の評価が出来る部分をさらに前進させていただくための「気付きのきっかけ」を提供するという観点から評価しました。

##### (4) 評価項目・基準

###### ア 評価項目

指定管理者選定時に横浜市が示した業務の基準、指定管理者から提出された提案書及び指定管理者と横浜市との協定書の内容を基本とし、障害者研修保養センターの設置目的や特性を踏まえて評価項目を定めました。

###### イ 評価基準

指定管理期間を通して、業務の基準や協定書に基づき実施されているか、また、提案書に記載のあった内容に取り組みられているかといった視点で評価を実施しました。

協定書を満たさない場合は1点、協定書の内容を満たす場合は2点、協定書の内容を満たした上で提案書の内容を満たす場合は3点、それを上回る取組がなされて

いる場合は4点と項目ごとに4段階の基準を定め、各委員で項目毎に評価を実施し、その平均点を委員会評価点数としました。

#### (5) 評価方法

業務に関する評価項目等を評価シート表に定め、指定管理者による自己評価と委員会による委員会評価を行いました。

##### ア 自己評価

指定管理者が自ら振り返りを行うことにより気付きの機会を持ち、今後の業務改善に活かしていくために、日ごろの業務の執行状況について、指定管理者による自己評価を行いました。

##### イ 委員会評価

指定管理者から提出される自己評価及び参考資料による評価だけでなく、指定管理者からの概要説明及びヒアリングに基づき、評価を実施しました。

### 6 委員会の経過

第1回 障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会	
開催日	令和5年7月12日(水)
会場	横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘 研修室1
公開・非公開	公開
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜あゆみ荘の第三者評価について</li> <li>・委員長及び職務代理者の選出について</li> <li>・会議の公開について</li> <li>・評価項目について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>

第2回 障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会	
開催日	令和5年10月3日(火)
会場	横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘 研修室1
公開・非公開	公開
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開について</li> <li>・進行について</li> <li>・評価の方法について</li> <li>・指定管理者の自己評価説明及びヒアリング</li> <li>・評価の決定について</li> <li>・評価結果報告書について</li> </ul>

## 7 評価結果

### (1) 評価結果（委員会評価点）一覧

別紙「評価結果一覧表」のとおり

### (2) 大項目別評価

#### 「1 指定管理料の執行状況」

評価項目	配点	自己評価	委員会評価				
			委員会評価	各評価をつけた委員数（人）			
				4点	3点	2点	1点
1 指定管理料の執行状況							
(1) 指定管理料の執行状況	3	3	2.8	4	1	0	0
(2) 施設利用料収入実績	4	2	2.0	0	0	5	0
(3) 経費削減の取組	4	3	3.0	0	5	0	0

#### 【指定管理者自己評価】

- 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会（以下「本会」という）経理規程に基づき、複数のチェック体制により、適切に経理事務を行っている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大、並びにその予防対策の一環で利用者数等の制限も一部行いながら運営している。その結果、令和3年度の宿泊利用者数は2,384人と大幅（コロナ禍前の30%）に減少した。その対策としてあゆみ荘職員等からなる対策会議を設置し、利用者増に向けた様々な対策を実施した結果、令和4年度は利用者が5,442人とコロナ禍前の70%まで回復した。
- 本会のスケールメリットを活かし、自動ドア保守、複合機保守、AEDリース、自動車保険料を一括発注し、経費削減に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け落ち込んだ利用者数回復を目指し、障害児者団体、特別支援学校、特例子会社等関係者への積極的なPR活動、インターネットを活用した周知、お客様アンケートやご意見への対応等を実施しリピーター、新規利用者の増加に引き続き取り組んでいる。

#### 【委員会評価】

- コロナ禍であっても、障害児団体や特別支援学校へのPRに取り組むなど、利用者数回復を目指しての工夫が見られることは、高く評価できる。
- 収入実績について、新型コロナウイルス感染症の影響による制限がある中でも令和4年度は令和3年度と比較して改善しており、よく回復できたと思う。
- PR活動の一つであると思われるウェブページも、利用者にとって、わかりやすく、目を引くものとなっている。
- 経費削減のために、色々な施策を検討し、法人全体で取り組んでいる。

## 「2 センターの運営に関する業務」

評価項目	配点	自己評価	委員会評価				
			委員会評価	各評価をつけた委員数			
				4点	3点	2点	1点
2 センターの運営に関する業務							
(1) 開館状況	2	2	2.0			5	0
(2) 受付業務（フロント業務）	4	4	3.6	3	2	0	0
(3) 応接業務	4	4	3.8	4	1	0	0
(4) 食堂業務	4	4	3.8	4	1	0	0
(5) バス運行業務	4	3	3.0	0	5	0	0
(6) 夜間業務	4	4	3.6	3	2	0	0

### 【指定管理者自己評価】

- 協定書及び業務の基準のとおり開館しており、繁忙期（7、8、10、12月）には定期休館日を設けず、可能な限り多くの方にご利用いただけるよう開館した。
- ご利用者の障害による必要な配慮等については、予約受付時に聞き取り等で確認の上、個別にサービス提供を行っている。
- フロント職員とも連携し、ご利用者の障害による必要な配慮等について、情報共有をした上で、個別にサービス提供を行っている。
- 一人ひとりの食事ニーズに沿って、安全で楽しいお食事を提供している。なお、ミキサー食やアレルギー対応食を提供できる宿泊施設として、毎年70校以上の学校の児童・生徒をお迎えし、学校の特別活動にも寄与している。
- 送迎場所や日時について事前に、打合せを実施するとともに、ご利用者が理解しやすいよう、パンフレットに配車場所の写真を掲載している。
- 日勤職員退勤後の21時から翌朝8時までの間、業務員1名で業務にあたっている。業務員は、日勤職員から宿泊者の障害状況等詳細な引継ぎを受けることで、夜間フロント及び応接業務を適切に行っている。
- ご利用者にあゆみ荘の設備やサービス等を視覚的に知っていただくためのPR動画の作成（YouTubeで公開）、予約及び支払いにおける利用者の利便性向上のため、令和4年度からは、インターネット予約サイトへの登録やキャッシュレス決済を導入した。
- ご利用者に快適で心地よい時間を過ごしていただけるよう、職員間で様々なアイデアを出し実施している。
- 明快なアレルギーポリシーを持ち、これを公表することで、食物アレルギーのある方への対応を行っている。設備上、全ての食物アレルギーに対応できないが、その場合には持込等の便宜を図り「食事に配慮を必要とする人も、そうでない人も一緒に楽しめる場所」として対応している。
- 令和3年度より、委託業者と契約内容を一部変更し、送迎場所に「横浜市に隣接する市区町村」を加え、鎌倉市内の特別支援級からあゆみ荘間の宿泊行事に伴う送迎を実施した。

○チェックインが遅いご利用者の対応や懇親会や小浴室利用後の清掃、ご利用者の個別ご要望への対応等、日々ご利用者に満足いただけるよう対応している。

### 【委員会評価】

- 繁忙期には、定期休館日を設けず開館していることは評価できる。
- コロナ禍に伴う社会状況の変化を受け、PR 動画の作成やキャッシュレス決済、オンライン予約を導入する等、様々な取組を実施しており素晴らしいと感じた。
- 特別支援学校等が利用する際に、事前打合せの時間を設けるなど丁寧な対応を行っている。また障害ごとの対応に備え、環境整備、機器の準備等を行っている点も評価できる。
- 必要な配慮等について事前に確認し、対応するなど個別対応を細かく行っている。
- 季節の行事等も盛り込んで、館内の飾りつけを行うなど工夫されている。
- ミキサー食や軟食等ニーズに対応した配慮食が素晴らしい。
- 食物アレルギーのある方に対して、アレルギー対応食を提供する等良く配慮して対応している。
- 職員だけでなく、レストランスタッフ等施設運営に関わる事業者も含めた研修を実施するなどし、障害のある人への対応等について学んでほしい。
- バス送迎は、市内の特別支援学級からも依頼があった際には、対応してほしい。
- 近隣市区町村にも送迎バスの対応をしている。
- 夜間業務が2人体制という点が気になった。夜間の災害時には職員だけでなく、地域とも連携ができるような体制を作る必要がある。

### 「3 センターの管理に関する業務」

評価項目	配点	自己評価	委員会評価				
			委員会評価	各評価をつけた委員数			
				4点	3点	2点	1点
3 センターの管理に関する業務							
(1) 清掃業務	4	4	3.6	3	2	0	0
(2) 建築物・設備機器保守管理業務	4	3	3.2	1	4	0	0
(3) 物品管理業務	3	3	3.0	/	5	0	0
(4) 都筑ふれあいの丘の設備管理業務	4	3	3.0	0	5	0	0

### 【指定管理者自己評価】

- 毎日の日常清掃及び年間計画に基づく週毎の浴室清掃やワックス清掃、中庭芝刈りなどの定期清掃を実施し、館内外及び敷地内の環境衛生・美観の維持に取り組んでいる。
- 計画的に保守管理業務を実施している。また、修繕等の対応が必要な案件については、速やかに対応している。
- 備品購入及び廃棄の際には、速やかに備品台帳に記録し適切に管理を行っている。日頃より備品の状況を確認し、必要に応じて更新や新規購入、修繕を行っている。

また、備品購入に際してはお客様からのアンケートやご要望に添った物品の導入に努めている。

- 都筑ふれあいの丘共用部分については、ふれあいの丘2施設（都筑センター、都筑プール）及び機械室（建物管理業務委託契約業者）と連携し、施設及び設備機器の保守管理を行っている。
- 客室内については、職員が日々清掃及び衛生面に気を配り、お客様が快適に過ごせる環境づくりを心がけている。

#### 【委員会評価】

- 嘔吐や失禁などに関する特殊清掃についても、適切に対応ができています。
- 館内清掃が綺麗に実施されている。
- 備品の購入・廃棄の際には、備品台帳に記録する等、大量の物品管理に良く対応している。

#### 「4 障害者向け事業・研修にかかる業務、自主事業にかかる業務」

評価項目	配点	自己評価	委員会評価				
			委員会評価	各評価をつけた委員数			
				4点	3点	2点	1点
4 障害者向け事業・研修にかかる業務、自主事業にかかる業務							
(1) 障害者向け事業に関する業務	4	3	3.4	2	3	0	0
(2) 障害者向け研修の実施	4	3	3.2	1	4	0	0
(3) 障害児者の相互の親睦等を促進する拠点としての施設の活用	4	2	2.4	0	2	3	0
(4) 自主事業（物販）	4	4	4.0	5	0	0	0

#### 【指定管理者自己評価】

- 余暇活動支援事業として実施してほしいとの声が多かった「障害のある方のためのバスケットボール教室」、「障害のあるお子さんのためのチア教室」、「障害のある方のためのダンス教室」を実施したほか、地域交流事業として作業所の障害当事者に講師になっていただき、地域の親子向けにワークショップを開催、障害理解や当事者の社会参加の場としている。
- 障害者団体等からの要望を受け、「お金の使い方」を学ぶ研修会を実施した。障害当事者に理解しやすいよう、歌や劇も交えながら、現金の扱いだけではなく電子マネーの使用方法について学ぶ機会を提供した。また、作業所の障害当事者に講師になっていただき、地域の親子向けにワークショップを開催し、障害理解や当事者の社会参加の場となった。
- 機能回復訓練室や研修室、1階ラウンジを利用し「障害のあるお子さんとそのご家族のための写真撮影会」及び「障害のあるお子さんとそのご家族の写真展」を実施した。参加者の障害児とそのご家族同士の交流や撮影会のお手伝いをしていただいた障害者や支援者との交流、ご覧になられた方からメッセージをいただくなど多くの交流が図られた。

- 毎年度、あゆみ荘売店における自主製品販売コーナーへの出展について、横浜市内の地域活動支援センター作業所型や活動ホーム等の事業所へ周知し、事業所の自主製品等を買取り、販売している。また、販売する事業所のパンフレットも併せて設置することで、障害のある方々の活動をより理解してもらえるよう工夫をしている。ご利用者には売店物販の日用品をリスト化し、掲示している。

### 【委員会評価】

- 都筑区を拠点としている「横浜ビー・コルセアーズ」と連携したイベントが今後実施できると良い。
- 障害者向けに行っている研修について、今後も障害者の自立や社会参加に向けた当事者向けの研修を続けてほしい。
- 障害当事者が研修の講師になることで、社会参加と障害理解の促進になっており、評価できる。
- 障害者団体等から要望を受け実施した「お金の使い方」研修は良い取組だと思う。
- 「障害のあるお子さんとそのご家族の写真展」は、様々な交流が図れる良い企画だと思うので、今後も続けてほしい。
- 事業所の自主製品等の売店販売は、これからも続けてほしい。
- 今後も事業所の自主製品等を買取り、販売する活動をさらに充実させてほしい。

「5 その他日常業務及びサービスの質の向上」

評価項目	配点	自己評価	委員会評価				
			委員会評価	各評価をつけた委員数			
				4点	3点	2点	1点
5 その他日常業務及びサービスの質の向上							
(1) 職員の配置状況・勤務実績	3	2	2.4		2	3	0
(2) 障害者への対応	4	4	3.8	4	1	0	0
(3) 人材育成・研修	4	3	3.0	1	3	1	0
(4) モニタリング・自己評価の実施	4	2	2.4	0	2	3	0
(5) 広報	4	4	3.8	4	1	0	0
(6) 利用率・稼働率の達成状況、利用促進について	4	3	3.0	0	5	0	0
(7) 急病・緊急時の対応	4	3	3.0	0	5	0	0
(8) 災害時対応	4	3	3.0	0	5	0	0
(9) 運営委員会の実施	4	3	3.2	1	4	0	0
(10) 障害者等からの相談等への対応	4	2	2.2	0	1	4	0
(11) 事業計画書、収支予算書及び利用実績報告書の作成	2	2	2.0			5	0
(12) 廃棄物の処理	4	3	3.0	0	5	0	0
(13) 苦情受付業務	4	3	3.0	0	5	0	0
(14) 個人情報保護・情報公開	4	3	3.0	0	5	0	0

【指定管理者自己評価】

- 業務基準のとおり職員を配置し、利用者の対応ができる職員体制を確保している。
- ご利用者が安心かつ快適に過ごせるよう、予約受付時にご利用者の障害による必要な配慮等を確認し、個別のサービス提供を行っている。
- 障害当事者、ご家族を講師として障害理解を目的とした研修やサービス向上に向けた接遇研修、部門間相互の話し合いなどを実施している。
- 宿泊、休憩のご利用者にはアンケートへのご協力をお願いしている。内容は月毎に集計して職員会議等で共有し、必要な改善策等を検討するとともに、あゆみ荘の運営委員会で報告している。
- 企画事業の実施にあたっては、市内障害者団体等へチラシを送付し周知を行っている。宿泊利用の周知については、特別支援学校、特例子会社、障害者団体へのDM送付の他、横浜市作業所連絡会等各種団体の会合へ出向いての周知、近隣向けにはタウンニュースでの周知も行っている。ウェブページは、視覚障害のある方向けに音声読み上げ機能をつけるなど、より見やすい内容となるよう全面リニューアルを行った。また、あゆみ荘のPR動画（字幕付き）を新たに作成し、Y o

- uTubeに配信している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、年間利用率、宿泊稼働率の目標値は達成できなかった。そのため対策会議を設置し、インターネット予約サイトへの登録やキャッシュレス決済の導入等様々な対策を行い、令和4年度は大幅に回復した。今後も、利用者増を図るため、引き続き各利用促進策を行っていく。
  - 危機管理対応マニュアルを作成して備えるとともに、年に3回程度の避難訓練を実施し、宿泊利用者にもご協力いただいたの訓練も行っている。
  - 横浜あゆみ荘運営委員会を設置しており、障害当事者、親の会、支援者、地元代表、教育関係者で構成されており、年3回開催している。また、運営委員会で出された意見（御膳料理に「ヘルシー夕食ふれあい御膳」を新メニューとして提供するなど）については、運営に積極的に取り入れている。
  - あゆみ荘ご利用の有無に関わらず、障害者より障害者福祉等に関する相談があった場合は、可能な限り相談に応じ、内容によっては区役所や相談機関等を紹介するなどの情報提供をしている。
  - 設備面として、多目的トイレにユニバーサルシートの設置、洋室を利用される車いすの方が移動しやすいようなレイアウト変更、利用頻度の高い小浴室リフトの交換を行うなど、障害者が利用しやすい環境整備に取り組んでいる。
  - 特別支援学校の利用促進のため、横浜市教育委員会の教育長と面会し、利用促進を依頼した。また、鎌倉市教育委員会の特別支援学校長会に出向き、あゆみ荘のPRを行った。
  - 障害者雇用については、現在2名を雇用している。提案書では更に1名の雇用を提案しているが、現状では雇用に至っていない。（コロナ禍でご利用者が大幅に減少している中で、職員の募集を控えていたため。）
  - モニタリング（ヒアリング調査等）については、新型コロナウイルス感染症対応のため、令和3年度、4年度は実施できていない。今後、実施に向けて調整を進めていく。

### 【委員会評価】

- 職員配置については、提案書に沿った障害者雇用を実現できると良い。
- 利用時に配慮事項を確認し、障害に合わせて個別のサービス提供を行う等細かい個別対応を実施している。
- 利用者アンケートへの協力を促すための実施方法の工夫が確認できる。
- ウェブページは、まず食事が目に入り興味を引く作りになっており、工夫されている。空室状況も見やすい作りになっているが、フロア案内図は改善の余地がある。
- PR動画を作成し配信する等、ウェブページを活用した利用促進に取り組んでいる。
- 利用率・稼働率は、コロナ禍の中よく頑張っていると思う。
- 障害者から相談があった際には、どんな些細な相談にも耳を傾けてほしい。

### (3) 総合講評

- 人員や予算等の制約がある中で、障害のある人が楽しい時間を過ごせるように障害ごとの配慮がとても良く整っていて、色々な工夫がされている。この施設が横浜にあることには、とても大きな意味があると思っている。当事者の声を受け止めて、良い運用をしてもらえるのではないかととても評価している。食事が特に素晴らしいと感じている。
- この施設の良さをこれからも継続して行ってほしい。利用者の声を大事に、障害児者への対応について、職員・レストランスタッフ等施設に関わる方々全員で学んで行ってほしい。
- 利用者として施設を利用した際には、充実した時間を過ごすことができた。今後も横浜あゆみ荘はなくなるまいでほしい。
- 提案書等に沿った集客・企画等を実際に実行に移している印象を受けた。ウェブページも良くなっており、興味や目をひくようなものになっていた。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いて、利用者が増えてくると良いと思う。
- 営業日を見ると、コロナ禍の中でよく頑張っていると思う。施設運営にも多くの人が関わっており、大きな組織が運営していると感じた。

## 横浜市障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」評価結果一覧表

横浜市障害者研修保養センター指定管理者選定評価委員会

評価項目・評価の観点	採点(確定)					
<b>【採点の考え方】</b> 1…基本協定書等に定められたとおりにできていない 2…基本協定書等に定められたとおりにできている 3…2かつ提案書どおりにできている 4…実績等が3を上回っている	指定管理者 の自己評価	委員の 平均点 (小数点第2位 四捨五入)	各評価を付けた委員数(人)			
			4点	3点	2点	1点
<b>1 指定管理料の執行状況</b>						
(1) 指定管理料の執行状況	3	2.8	/	4	1	0
(2) 施設利用料収入実績	2	2.0	0	0	5	0
(3) 経費削減の取組	3	3.0	0	5	0	0
<b>2 センターの運営に関する業務</b>						
(1) 開館状況	2	2.0	/	/	5	0
(2) 受付業務(フロント業務)	4	3.6	3	2	0	0
(3) 応接業務	4	3.8	4	1	0	0
(4) 食堂業務	4	3.8	4	1	0	0
(5) バス運行業務	3	3.0	0	5	0	0
(6) 夜間業務	4	3.6	3	2	0	0
<b>3 センターの管理に関する業務</b>						
(1) 清掃業務	4	3.6	3	2	0	0
(2) 建築物・設備機器保守管理業務	3	3.2	1	4	0	0
(3) 物品管理業務	3	3.0	/	5	0	0
(4) 都筑ふれあいの丘の設備管理業務	3	3.0	0	5	0	0
<b>4 障害者向け事業・研修にかかる業務、自主事業にかかる業務</b>						
(1) 障害者向け事業に関する業務	3	3.4	2	3	0	0
(2) 障害者向け研修の実施	3	3.2	1	4	0	0

評価項目・評価の観点		採点(確定)				
【採点の考え方】 1…基本協定書等に定められたとおりにできていない 2…基本協定書等に定められたとおりにできている 3…2かつ提案書どおりにできている 4…実績等が3を上回っている	指定管理者 の自己評価	委員の 平均点 (小数点第2位 四捨五入)	各評価を付けた委員数(人)			
			4点	3点	2点	1点
(3) 障害児者の相互の親睦等を促進する拠点としての施設の活用	2	2.4	0	2	3	0
(4) 自主事業(物販)	4	4.0	5	0	0	0
<b>5 その他日常業務及びサービスの質の向上</b>						
(1) 職員の配置状況・勤務実績	2	2.4	/	2	3	0
(2) 障害者への対応	4	3.8	4	1	0	0
(3) 人材育成・研修	3	3.0	1	3	1	0
(4) モニタリング・自己評価の実施	2	2.4	0	2	3	0
(5) 広報	4	3.8	4	1	0	0
(6) 利用率・稼働率の状況、利用促進について	3	3.0	0	5	0	0
(7) 急病・緊急時の対応	3	3.0	0	5	0	0
(8) 災害時対応	3	3.0	0	5	0	0
(9) 運営委員会の実施	3	3.2	1	4	0	0
(10) 障害者等からの相談等への対応	2	2.2	0	1	4	0
(11) 事業計画書、収支予算書及び利用実績報告書の作成	2	2.0	/	/	5	0
(12) 廃棄物の処理	3	3.0	0	5	0	0
(13) 苦情受付業務	3	3.0	0	5	0	0
(14) 個人情報保護・情報公開	3	3.0	0	5	0	0